

モビリティリゾートもてぎレーシングカート

スプリントレース 2025

大会規則書 2025/08/06 改定

MOBILITY RESORT MOTEGI



イベントの趣旨

本シリーズは多くの方にレースの楽しさを知っていただくと共に、初心者の方でも楽しくレースに参加いただけることを目標としております。そのため、**本シリーズにおける規則は初めてレースに参加される方を主体とするため、レース経験のある方の参加においては本シリーズの趣旨に同意し、主催者に賛同いただけるものとします。**

第1章 総 則

第1条 競技種目

パーク内「レーシングカート B 車両」によるレース。

予選のタイムアタック結果に基づくスプリントレースにより、総合成績を競います。

※本レースはSWS ポイント適用となります。

第2条 開催地・主催者の名称と連絡先

モビリティリゾートもてぎ パーク

〒321-3597

栃木県芳賀郡茂木町桧山 120-1

TEL 0285-64-0151

FAX 0285-64-0153

第3条 開催日程

第1戦	4月 13 日 (日)
第2戦	5月 11 日 (日)
第3戦	6月 1 日 (日)
第4戦	7月 13 日 (日)
第5戦	9月 7 日 (日)
第6戦	10月 19 日 (日)
第7戦	11月 23 日 (日)
第8戦	12月 7 日 (日)
第9戦	1月 4 日 (日)

※開催スケジュールはやむを得ず変更する場合がございます。

当日の天候、社会情勢を鑑みまして、レース開催を中止させていただく場合がございます。あらかじめご了承下さい。

第4条 参加定員

- 1) 参加受付人数は最大 20 名とし、10 名×2 グループにて開催します。
- 2) 参加申込の締め切り時点での参加人数が 6 名未満の場合は、大会を不成立(中止)とする場合があります。

第5条 参加資格

以下のライセンスを取得していれば参加可能です。

- ・モビリティリゾートもてぎ レーシングカート B ライセンス以上

- SWS 登録をしている 15 歳以上の方（当日の作成も可能です。）

第6条 参加申込の受付期間

- 1) 参加の申込は、レーシングカード受付での記入・FAXからのエントリー申込を 1 週間前までにお願いします。（※期限を過ぎての参加は一切できません。）
SWS からの申し込みは、必要ありません。

第7条 参加料金

参加料金は次のとおりとし、参加者は大会当日の受付時に精算します。

レーシングカード会員：6,000円
一般：8,300円

第8条 参加のキャンセル

- 1) 受付完了後に参加をキャンセルする場合、キャンセル料が発生する場合があります。
- 2) ドライバーは電話またはレーシングカード受付にてキャンセルの申請を行い、後日来場時にキャンセル料金をお支払いいただきます。
«キャンセル料»
 - レース開催日の 7 日前まで…無料
 - レース開催日の前日～当日…参加料の 100%

第9条 開催の中止

- 1) 雨天もしくはコースコンディション不良により中止することがあります。
- 2) 中止が決定した場合、参加者へ電話にてご連絡させていただきます。
- 3) レースが中止となった場合は大会を延期することはありません。

第10条 参加者の遵守事項

- 1) すべての参加者はイベント期間中、主催者の指示に従わなければなりません。
- 2) 参加者は、すべての大会規則を遵守する責任を有します。
- 3) 参加者は信義に基づき誠実な行動が求められます。また、参加者相互或いは主催者その他関係者に対して攻撃的または侮辱的な言動を行うことは厳に慎まなければなりません。
- 4) 大会期間中いかなる場合においても、危険なドライブ行為を行ってはなりません。

危険なドライブ行為とは、

- a) 他のカートへの衝突
 - b) 他のカートのコースアウトを強いるもの
 - c) 他のカートによる正当な追い越し行為を妨害するもの
 - d) 追い越しの最中に他のカートを不当に妨害するもの
- 等を指し、その行為が危険と判定された場合はペナルティの対象となります

- 5) 走行時には、アルコール類あるいは薬品(興奮剤等)を使用してはなりません。
- 6) 走行中に自身の運転する車両および安全装備等が破損した場合、サーキットの設備を破損した場合は、その責任は自己が負わなければなりません。
- 7) 走行に際して起こった負傷等は、参加者自らが責任を負うものとします。

第11条 ブリーフィング(諸注意の説明)

- 1) レース参加者は、受付後に開催されるブリーフィングに出席しなければなりません。
- 2) ブリーフィング内において、当日のレースの流れや諸注意などの説明をします。
- 3) ブリーフィングに出席できなかったドライバーは、レースへ出走することができません。

第12条 レースで使用される信号旗

レース開催中、コース内での走行時は信号旗・ボードの指示に従ってください。
見落としや意味が分からぬなど無いように注意しましょう。

1) イエローフラッグ(黄旗)



・追い越しが禁止となります。危険箇所があるため、すぐに回避行動をとれるよう細心の注意を払って走行してください。以下の場合で振動します。

- a) カートがコース内でクラッシュ・スピンした場合(全区間追い越し禁止)
- b) フォーメーションラップ(ウォームアップ走行)の1周(全区間追い越し禁止)
- c) レース終了後のクールダウンラップの1周(全区間追い越し禁止)
- d) その他、スタッフが危険と判断した場合

※旗の提示は目安です。イエローフラッグ時にはリミッターがかかります。

2) レッドフラッグ (赤旗)



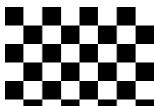
・走行(レース)を中断します。安全なレース進行が困難と判断された場合に出されます。追い越しをせず、安全な速度でピットインしてください。

3) ブルーフラッグ (青旗)



・レーススタートからレース終了時まで使用されます。フラッグを掲示されたカートは、背後に1位のカートが接近しているため進路を譲ってください。

4) チェッカーフラッグ



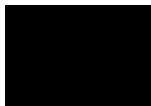
・走行(レース)終了の合図です。ゴール後はコース内の全区間が追い越し禁止となります。
・ダブルチェックはレース失格となります。

5) 警告旗 (白黒の旗)



・大会規則に違反する行為を行った際に出されます。警告のみとなるのでペナルティはありません。

6) ブラックフラッグ (黒旗)



・対象となったドライバーにペナルティ(罰則)を課します。スタッフは以下に該当した場合、黒旗を使用します。

- a) 警告旗を掲示されたにもかかわらず、再度の違反行為を行った場合
- b) 違反行為が特に危険なものであった場合(警告無しに黒旗を使用します)

7) ゼッケンサインボード

・フラッグと組み合わせて使用されます。

対象となった車両番号のカートはフラッグの指示に従わなければなりません。

第13条 各大会におけるセッション進行方法

1) 参加申込者数によって、主催者は以下のうちいずれかの方法にて大会を進行します。

- a) 参加申込者数が 10 名以上となった場合：第2章を適用します。
- b) 参加申込者数が 9 名以下となった場合：第3章を適用します。

第14条 各セッションにおけるスタート順位及び使用車両の決定方法

- ・大会中におけるドライバーの使用車両はくじ引きで決定します。

第15条 レースのスタート方法

- 1) 全レース共通で信号灯によるスタンディングスタート(静止状態からのスタート)を採用します。
- 2) ピットロードよりコースインしてフォーメーションラップ(ウォームアップ走行)を行い、1周した後にコース上のスターティンググリッド(スタート位置)に整列します。
- 3) 全車整列が確認され、前方シグナル緑の点灯を合図にレースがスタートとなります。
- 4) フライングスタートを行った場合、その車両はペナルティの対象となります。

第16条 レースのゴール

- 1) レースの先頭を走る車両から順にチェックカーフラッグが振られてレース終了となります。
- 2) チェックカーフラッグを受けたあとは全区間が追い越し禁止となります。1周のクールダウン走行の後にピットインとなります。
- 3) レース成立の条件
 - ・先頭車両が10周終了した時
 - ・10分未満で赤旗が使用された場合、SWSポイントは適用されません。

第17条 リタイア

- 1) 重度の事故または重度の車両故障などの理由で走行不能となった場合はリタイアとなります。再スタートはできません。

第18条 ペナルティ(罰則)

- 1) 走行中の反則行為や妨害行為などがあった場合、主催者は審議後に対象のドライバーへ、ペナルティを課します。
※異議はレース終了後10分間受付致します。
- 2) ペナルティは以下のいずれかが適用されます。
 - a) レース終了後、総合タイムにタイム加算
 - b) 大会結果からの除外(失格)
- 3) タイヤバリア接触行為があった場合、以下のペナルティが適用されます。
 - 予選) ベストタイム抹消
 - 決勝) 意図的な接触と判断した場合、警告旗を提示します。
※スタッフ側の判断で黒旗を適用する場合があります。

第2章 参加申込者が10名以上だった場合のレース方式

参加申込者が10名以上の場合は、第4条に基づき最低5名×2グループ(最大10名×2)で大会の進行を行います。タイムトライアル→決勝レースの順に進行します。参加者が21人を超えた場合、抽選を行います。厳選なる抽選を行い、参加者から漏れてしまった場合、ご本人様に連絡致します。

第19条 タイムトライアル(予選)

- 1) 主催者は全参加者20名をランダムにA・Bグループ割り振ります。
- 2) タイムトライアルは7分間とします。A・Bグループ全体で上位半数が決勝進出となります。
- 3) 予選でのダブルチェックはベストラップ抹消となります。

第20条 決勝レース(優勝決定戦)・コンソレーションレース

- 1) 決勝レース(優勝決定戦)・コンソレーションレースとともに、20周のスプリントレースを行います。
- 2) レースのスターティンググリッドは、タイムトライアルの結果をもとに決勝レース・コンソレーションレースの割り振りを行い、**上位4名のみリバースグリッドでのスタート**を適用します。5位以下は順位順にグリッドについてください。

第3章 参加申込者が9名以下だった場合のレース方式

参加申込者が10名に満たなかった場合、第4条に基づき先着9名を本戦出場として1グループのみで大会の進行を行います。タイムトライアル→決勝レースの順に進行します。

第21条 タイムトライアル(予選)

- 1) 走行時間は7分となります。
- 2) タイムトライアル終了後、全車が決勝へ進出となります。
- 3) 予選でのダブルチェックはベストラップ抹消となります。

第22条 決勝レース

- 1) 20周のスプリントレースを行います。
- 2) スターティンググリッドは、ラップタイムをもとにタイムが速かったドライバー上位4名をリバースグリッドとし、5位以下は順位順にグリッドについてください。

第4章 賞典・SWS

第23条 成績の決定と賞典

◆第2章のレース方式での順位決定方法

- 1) 決勝レース・コンソレーションレースの順位が最終結果となります。
- 2) 賞典は決勝レース上位者(1位・2位・3位)に対して進呈します。

◆第3章のレース方式での順位決定方法

- 1) 決勝レースの順位が最終結果となります。

第24条 賞典

1) 賞典

賞品は決勝レース 1 位～3位に対して与えられます。

1位：無料走行券×3枚

2位：無料走行券×2枚

3位：無料走行券×1枚

第25条 SWS ポイント

1) 第2章のレース形式では決勝レース・コンソレーションレースの結果を通して SWS ポイ

ントを反映します。

2) 第3章のレース形式では**6名以上**で決勝レースの結果を通して SWS ポイントを反映しま
す。